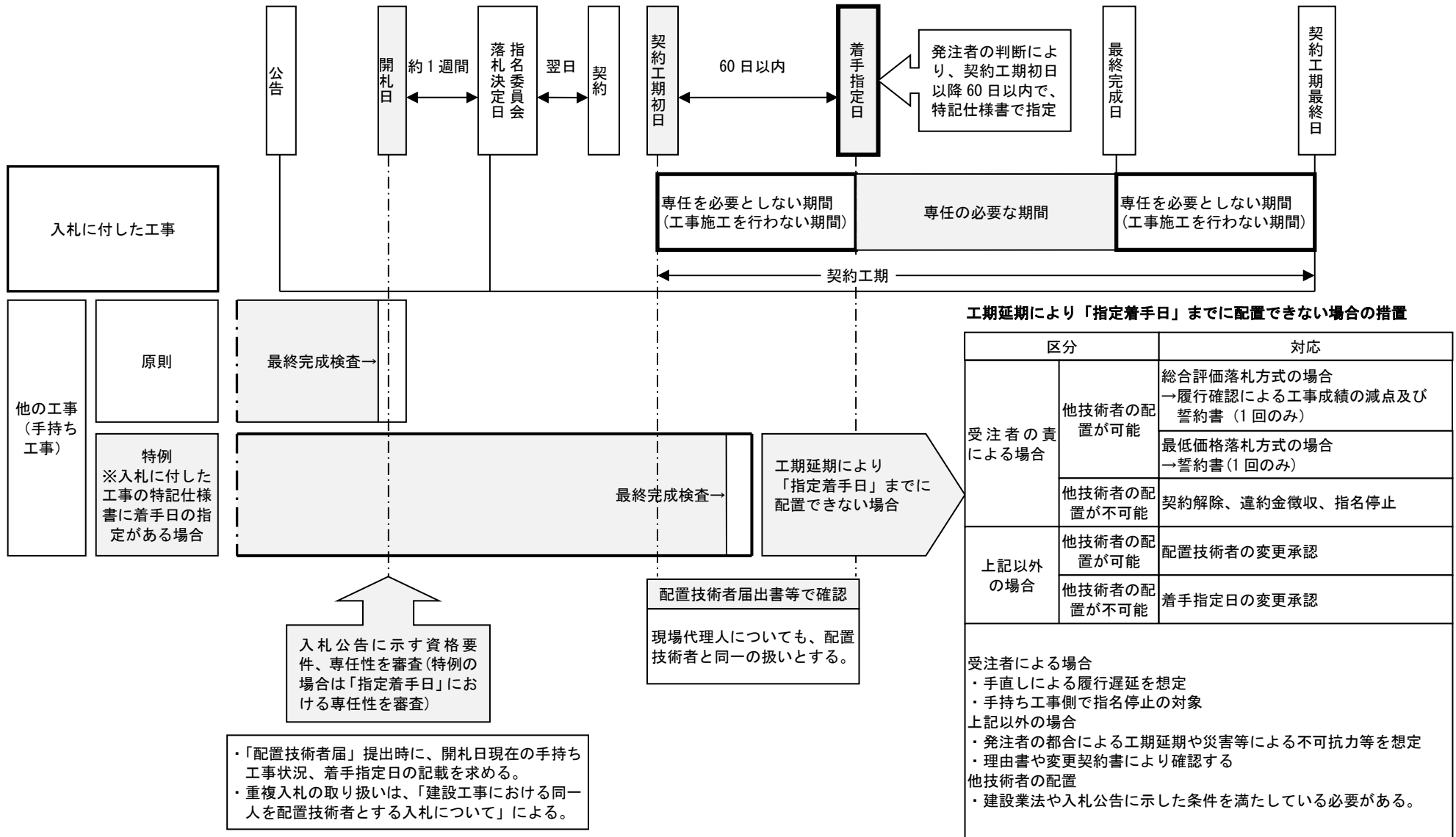


## 現場施工の着手日を指定した工事における配置技術者の配置要件の特例



- ・「配置技術者届」提出時に、開札日現在の手持ち工事状況、着手指定日の記載を求める。
- ・重複入札の取り扱いは、「建設工事における同一人を配置技術者とする入札について」による。

入札公告に示す資格要件、専任性を審査(特例の場合は「指定着手日」における専任性を審査)

配置技術者届出書等で確認  
 現場代理人についても、配置技術者と同一の扱いとする。

工期延期により「指定着手日」までに配置できない場合

最終完成検査→

最終完成検査→

**特例**  
 ※入札に付した工事の特記仕様書に着手日の指定がある場合

**原則**

他の工事(手持ち工事)

入札に付した工事

